

【アメリカ】歳出予算の強制削減と管制官の一時帰休

海外立法情報課・ローラー ミカ

* 2013年5月1日、2013年航空機運航遅延削減法が成立した。これにより、予算管理法に基づく歳出の強制削減を受けて4月21日から実施された航空管制官等の一時帰休による航空機の遅延、主要空港の混雑が解消した。

1 航空機遅延問題の経緯

連邦議会が期日までに財政赤字削減策の合意に達しなかったことを受けて、予算管理法（P.L.112-25）に基づく強制的な歳出削減措置が2013年3月1日に発動された。連邦航空局（FAA）は、歳出削減の一環として4月21日に航空管制官等職員の一時帰休を開始、航空機の運航遅延、ニューヨーク等主要都市の空港の混雑が生じて大きな問題となった。これに対し、連邦議会は2013年航空機運航遅延削減法案を速やかに可決、5月1日に大統領が署名した（P.L.113-9）。この結果、一時帰休は少なくとも2013会計年度末（2013年9月）までは中止となり、混乱は収束した。

2 歳出強制削減措置と連邦航空局

(1) 歳出強制削減措置の仕組み

2013年度の歳出強制削減額は連邦政府全体で約850億ドル、これを国防関係費とそれ以外に等分して行われる。この削減額を達成すべく行政管理予算局（OMB）が、強制削減の対象外となるもの（2 U.S.C. 905, 906）を除いて、削減率を算出している（国防関係は裁量的経費、義務的経費の各々7.8%、7.9%、それ以外はそれぞれ5.0%、5.1%の削減）。OMBは費目ごとの削減金額を提示しているが、費目の中の事業単位までの算出は行っていない。しかし、強制削減は各費目の中のプログラム、事業に一律に適用するものとされている（注1）。

費目間で予算を振り替えるには法律の授権が必要とされている。費目内の事業間の振替は原則として省庁の裁量の範囲となるが、連邦議会の歳出委員会、授権委員会等に何らかの形で諮ることが多い（注2）。

(2) 連邦航空局の歳出削減と一時帰休

2月27日の下院運輸インフラ整備委員会の小委員会において、マイケル・ウェルタ（Michael P. Huerta）連邦航空局（FAA）局長は、削減額達成のために雇用凍結、契約・出張の削減その他あらゆる選択肢を視野に入れるが、職員の一時帰休なしに削減額の達成はないと証言している。強制削減措置に伴う一時帰休の航空機運航への影響に対する懸念はマスメディアでも取り上げられていたが、対策が取られないまま、4月21日に航空管制官等の一時帰休が開始され、混乱が生じることとなった。

4月24日の下院歳出委員会の小員会で、ウェルタ局長は、FAAの2013年度削減額

は 6 億 3500 万ドル、職員の一部は 4 万 7 千人の勤務時間の各 1 割減に相当すると説明し、費目内での振替や本部職員の削減で一時帰休を回避できなかったのかとの指摘に対して、FAA の費目は①運営費、②施設・機器費、③研究・技術開発費、④空港改良事業費の 4 つで、そのうち、①が全体の 6 割以上を占め、その 7 割が人件・厚生費で、職員の 84%は本部ではなく現場の担当官であると反論した。

(3) 航空機運航遅延削減法の成立

同証言等の結果、航空管制官の一部帰休の解消のために費目間での予算の調整を可能とする必要があるとして、2013 年航空機運航遅延削減法が 5 月 1 日成立した。同法は、①運輸長官が 2013 年度内に、2 億 5300 万ドルを上限として空港改良事業費その他の FAA の事業・費目から運営費へ振り替えることができること、②運輸長官は振替額を FAA の運営・人員配置の低下を回避し、安全かつ効率的な航空システムを維持できるように決定すること、③運輸長官は振替の 5 日以上前に上下両院の歳出委員会に通知しなければならないこと等を規定している。

(4) もう一つの問題—管制塔閉鎖の回避

FAA の歳出削減に関しては、連邦契約管制塔プログラムに基づき契約業者が管理する管制塔のうち 149 箇所閉鎖も発表され、一旦延期されたものの、6 月 15 日に閉鎖の予定となっていた。5 月 10 日、運輸長官は 2013 年航空機運航遅延削減法で対処可能となったとして、2013 年度内の閉鎖がなくなったことを明らかにした。

3 他の連邦機関の動向など

当初多くの連邦機関が一時帰休を表明したが、目に見える形で国民への直接サービスに大きく影響して注目を集めた FAA のような事態にはなっていない。3 月 26 日成立の 2013 年度暫定予算法（延長）(P.L.113-6)により追加予算・裁量権の強化を得て一時帰休を回避した省庁もある。例えば、司法省は 4 月 24 日の長官メモにおいて、同法及び雇用凍結等の削減措置により、予定していた 2013 年度の一部帰休が不要となったことを明らかにしている。国防省は、想定規模を縮小したものの、7 月以降文官 80 万人中 65 万人が対象となる一部帰休(各人 11 日)を予定している。

オバマ大統領は、4 月 10 日に法定の 2014 年度歳出強制削減令に署名する一方、2014 年度予算教書で強制削減措置に代わる高額所得者増税や歳出削減による「バランスの取れた」削減措置を提案している。しかし、進行中の連邦議会の 2014 年度歳出法案審議において強制削減措置に代わる道筋はまだ見えていない。

注(インターネット情報は 2013 年 6 月 19 日現在である。)

(1) Office of Management and Budget, *OMB Report to the Congress on the Joint Committee Sequestration for Fiscal Year 2013*, March 1, 2013.<http://www.whitehouse.gov/sites/default/files/omb/assets/legislative_reports/fy13ombjcssequestrationreport.pdf>

(2) U.S. Government Accountability Office, *A Glossary of Terms Used in the Federal Budget Process (GAO-05-734SP)*, Sep 1, 2005, pp.85, 95.<<http://www.gao.gov/assets/80/76911.pdf>>